

事務連絡
令和元年10月7日

保健所設置市薬務主管課 御中

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課から別添のとおりに事務連絡がありましたので送付します。

なお、次の関係団体へは別途連絡済みです。

また、別添の事務連絡は神奈川県ホームページ「薬事関連通知一覧」に掲載します。

※連絡済み関係団体

公益社団法人神奈川県医師会

一般社団法人神奈川県歯科医師会

公益社団法人神奈川県薬剤師会

公益社団法人神奈川県病院協会

一般社団法人神奈川県精神科病院協会

公益社団法人神奈川県病院薬剤師会

神奈川県製薬協会

神奈川県医薬品卸業協会

問合せ先

薬事指導グループ 松島

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967 (直)

事務連絡
令和元年9月30日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」については、平成17年度から平成22年度にかけて、重篤副作用総合対策事業において、関係学会等の協力を得ながら作成してきました。

今般、下記のとおり、「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の改定版が取りまとめられたことから、厚生労働省ホームページに掲載しましたので、ご了知ください。

記

1. 次の「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を改定したこと。

- (1) 薬物性肝障害
- (2) 間質性肺炎
- (3) うっ血性心不全
- (4) 小児の急性脳症
- (5) アナフィラキシー
- (6) 血管性浮腫（非ステロイド性抗炎症薬によらないもの）
※ 「血管性浮腫」と「喉頭浮腫」を統合。
- (7) 非ステロイド性抗炎症薬（NSAIDs、解熱鎮痛薬）によるじんま疹血管性浮腫
※ 「非ステロイド性抗炎症薬による蕁麻疹／血管性浮腫」を改称。
- (8) 網膜・視路障害
- (9) 緑内障
- (10) 角膜混濁
- (11) 手足症候群



2. 改定した「重篤副作用疾患別対応マニュアル」は、次のホームページに掲載したこと。

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/11/tp1122-1.html>